

令和5年度

川口いきもの調査 調査員募集!

市内に生息・生育する10種類の指標生物を中心とした市民参加型の生きもの調査です。

STEP

1 調査員登録をしよう! ●調査員登録をしたことがあるかたは登録不要です。

氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、Eメールアドレス(任意)、いきものログ(※)ユーザー名(任意)を記入の上、郵送、FAXまたはEメールで自然保護対策課までお申し込みください。

市ホームページ



STEP

2 生きものを見つけに行こう!

調査期間 4月1日(土)~令和6年3月31日(日)

調査対象 指標生物10種類(ミゾソバ、ツバメ、シジュウカラ、ヒガシニホントカゲ、ベンケイガニの仲間、ウチワヤンマ、ヤブキリ、オオカマキリ、ヤマトタマシ、ナガサキアゲハ)を含む全ての動植物

STEP

3 見つけた生きものも報告しよう!

市内で見つけた生きものを調査票やいきものログ(※)から報告してください。

(※)環境省が運用する生きもの情報を収集・管理するインターネット上のシステム

問い合わせ…自然保護対策課 ☎048-229-6735 FAX048-224-5304 ✉090.02510@city.kawaguchi.saitama.jp



提供:小林 漣さん



提供:松田 茂樹さん



提供:宮澤 文策さん

赤ちゃんにっこり応援倍増ポイントが始まります!

1歳未満の乳児の健やかな成長を願い、乳児の保護者に支給する赤ちゃんにっこり応援金と同額相当のマイナポイントを付与します。忘れずに申請しましょう。

赤ちゃんにっこり応援金を申請

対象 1歳の誕生日の前日までの乳児を養育する保護者
※申請時に保護者と乳児がともに川口市に住所を有すること

申請方法 ①児童手当などの申請と併せて各窓口で申請
②申し込みフォームまたは郵送による申請

赤ちゃんにっこり応援倍増ポイント1万円分をゲット!

対象 令和5年4月1日以降に出生した乳児で、「赤ちゃんにっこり応援金」を申請し、受給したかた
※赤ちゃんにっこり応援金の受給者と乳児がともにマイナンバーカードを所有し、ポイント申請時に川口市に住所を有すること

申請方法 乳児のマイナンバーカードを利用して専用アプリから申請
※申請開始時期は6月頃を予定しています。



問い合わせ…子育て支援課手当係(赤ちゃんにっこり応援金) ☎048-258-1113
// 庶務係(赤ちゃんにっこり倍増ポイント) ☎048-252-0279

介護予防ギフトボックス

これからも元気で過ごし続けるために新しい「楽しみ」を見つけてみませんか。運動から文化活動までさまざまな教室をご紹介します。

教室の内容 ○ウオーキング ○温水プール浴 ○ターゲット・バードゴルフ ○運動・体操教室 ○お話し会 ○詩吟 ○楽器演奏 ○健康マージャン など

対象 65歳以上で要介護認定を受けていないかた

実施期間 5月~令和6年3月 ※1教室3カ月間です。

申し込み パンフレットに記載されている各教室の申し込み先へ電話で
※現在は5月~9月に開始する教室のみ掲載

問い合わせ…長寿支援課 ☎048-271-9745 FAX048-259-7668



パンフレット配布施設

長寿支援課、川口駅前行政センター、支所、たたら荘、地域包括支援センター など

※詳細はパンフレット、市ホームページまたは「かわぐち元気ナビ」をご確認ください。

3カ月間限定!

お好きな教室を選んで通常よりも**お得な体験価格**で参加できます。
※教室ごとに料金がかかります。

かわぐち元気ナビ



市ホームページ

